

# 教組米沢

2021年6月21日  
第21号

米沢市教職員組合

米沢市門東町 2-3-27  
米沢教育と文化の会館  
TEL (0238) 23-1542  
FAX (0238) 23-1560  
https://yonezawa-tu.jp/  
Mail : ytuandztu@lemon.plala.or.jp

# 中学校給食をセンター化!

## 市教委が検討委員会報告書とは異なる方針を議決

米沢市教委は五月二十七日、定例の教育委員会を開催し、現在の親子給食を廃止して中学校給食をセンター化する「米沢市学校給食基本方針」を決定しました。これは二月に出された「学校給食検討委員会」の報告書と大きく異なるものです。



学校給食をよりよくする会  
(五月二十九日)  
市教委の基本方針決定を受け、調理師さんなどおよそ三十名が集まり話し合いました

### 検討委員会は「小中共に自校給食」

学校給食検討委員会は、学校・PTA関係者、給食関係者、市民公募など九名で構成され、昨年六月から七回にわたって今後の給食調理方法の在り方を検討してきました。自校給食、親子方式、センター方式などのそれぞれのメリット、デメリットを詳細に検討し、今年二月に「意見を総合すると、小中学校共に『自校方式』が最も望ましい」とする報告書を出していました。

### 説明なしに異なる方針を議決

しかし市教委は、中学校給食をセンター化する方針を「基本方針(案)」に明記

し、教育委員会でも議決されてしまいました。市教委が挙げた理由は以下のようなことです。

- ① 小学校の調理室を改修する際のバックアップ施設が必要
- ② 施設の管理負担・財政負担が大きい
- ③ 給食センターだと見学ができる
- ④ 親子給食は調理師の負担軽減のため廃止

検討委員会報告書では、「自校方式ができない場合、親子方式の継続やセンター方式も検討する」とされていますが、「学校給食基本方針」では自校方式ができない理由としては「財政負担」が挙げられているだけで、教育としての学校給食・食育の観点で検討した様子は見られません。また検討委員には、方針を変更した説明はありませんでした。

### 小学校もセンター化する可能性も

「基本方針」では小学校給食についても、「自校方式の継続を『基本とする』とされ、小学校もセンター化する可能性もあります。事実、センター完成までは小

## 五輪に子どもも九十万人強制動員!

菅政権は、オリンピックを何としても強行開催する方針ですが、東京都では「学校連携観戦」として約四十億円を計上し、島嶼部も含む約九十万人の園児と児童生徒を強制的に動員する計画が着々と進んでいます。

組織委員会がチケットを各学校に割り当て、土日も関係なく観戦動員する計画で、しかも授業日の場合、観戦しない子どもは「欠席扱い」にするという徹底ぶりです。

この計画はコロナ感染拡大の前に作成されたものですが、現在も見直しは行われず、国会での追及に対しても萩生田文科大臣は「私

がやめろという性質のものではない」と背を向けています。子どもの感染防止対策についても「組織委員会です」というだけです。



反対する父母たち

学校の調理室の改修は行わないとされました。エアコンもなく夏場の気温は常に四十度を超え、床のドライ化も半数しか完了していない現状は、ほったらかしのままになります。

### 給食費に業者の利益を上乗せ

さらに「基本方針」では、センターの運営について全



くふれていません。全国の給食センターは、建設後に民間に委託されるのが通常で、当然業者の利益分が給食費に含まれることになり、質の低下や給食費の値上げも懸念されます。

# オスプレイが山形空港に無断着陸 日米安保・地位協定の問題が目の前に

山形空港に無断着陸した2機の米軍オスプレイ  
(NNN ニュース映像より)

六月十四日の夕方、山形空港に米軍横田基地のオスプレイ二機が無断着陸しました。その後も県には何の説明もなく、翌日以降も横田基地から何度もオスプレイが飛来し、空港の一角で修理作業を行っている様子を見て、多くの人々から「何で勝手に空港を使っているんだ？」との疑問が出ています。

しかしこれこそ日米安保条約の現実なのです。  
**日本は一切口出しできない**

日米安保条約第6条で、アメリカ軍は日本のあらゆる施設・区域を自由に使用できるとされ、さらに「日米地位協定」で事前通告・協議も必要ないとされています。またアメリカ軍に接触したり、説明を求めたりすることもできません。  
日本人ならば「不法侵入」で逮捕されるようなケースでも、アメリカ軍が行えば一切口出しができません。

## 日本全土が米軍基地

またこの「施設・区域」とは、現存の米軍基地だけでなく日本中のありとあらゆる場所、施設、空域、水域があてはまり、米軍の行動については国内法は適用されません。

第6条が日本全国を米軍基地とする「全土基地方式」と呼ばれるので、アメリカはいつでも日本全国に基地を置くことができます。つまり今回は、山形空港が突然「米軍基地」になっている状態なのです。山形空港で突然起きた米軍機着陸でしたが、沖縄ではこのような状況が日常化しており、犯罪に対しても現行犯でなければ逮捕できないのが通常です。

今回の事態を機に、日米安保条約・地位協定について改めて考える必要があります。



### 日米安保条約 第6条

日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される。

### 全山教組共済

## 夏のキャンペーン中！

- 特典1** 総合共済加入3人で  
職場全員に梨2個
- 特典2** 組合加入者に  
ギフトカード 5,000円分
- 特典3** 全教自動車保険2名成約で  
職場全員にラーメンセット

教職員のための自動車保険は



## 全教自動車保険

WEBでかんたん  
見積依頼

